

令和7年8月

北九州市教育委員会からの お知らせ

吉田小学校区における 『隣接区域選択制』 制度終了及び経過措置のお知らせ

吉田小学校区での隣接区域選択制について

吉田小学校では、児童数の増加に伴う教室数の不足をプレハブ校舎にて対応を行っており、吉田小学校区の児童及び入学予定者については、プレハブ教室が解消されるまでの間、「隣接区域選択制」として、平成30年度より、暫定的に許可校(高蔵小学校)を選択できるものとしていました。

隣接区域選択制 制度終了について

プレハブ教室の解体作業が終了したことから、
吉田小学校区における隣接区域選択制は終了します。

※現在、制度を利用して許可校(高蔵小学校)に通っている
児童は、引き続き卒業するまで通うことができます。

隣接区域選択制終了時期
令和8年3月31日
(令和7年度で終了します)

経過措置運用開始は
令和8年4月1日です

経過措置について

令和8年度以降の新規募集は終了しますが、
制度を利用している兄弟が許可校(高蔵小学校)に
在学している間は、その弟妹は

- ・指定校(吉田小学校)のほか、
- ・許可校(高蔵小学校)

も選択できる経過措置を設けます。

(お問い合わせ先)北九州市教育委員会企画調整課
TEL:582-2357 FAX:581-5871